### 第22期 第12回 農業委員会総会審議結果

開	催	日	時	平成27年7月28日(火曜日) 午後2時00分~午後2時40分								
開	催	場	所	苫小牧市役所	苫小牧市役所本庁舎 2階22会議室							
				今泉 宏治	及川 末男	亀谷 正司	野村 真理子	工藤 良一				
出	席	委	員	五十嵐 堅司	黒坂 章	矢農 誠	山内 幸子	佐久間 貴子				
				谷口 隆昌	山本 まり子	丹羽 秀則	計	13 名				
欠	席	委	員									
議事	議事録署名委員 工藤 良一 五十嵐 堅司				五十嵐 堅司							

### 審議内容

### 議 案 第 1 号 農業生産法人要件の確認について

農業生産法人名	確認要件						
辰未生性伝八名	法人形態要件	事 業 要 件	構成員要件	業務執行役員要件			
(株)■■	<b>適・</b> 否	<b>適・</b> 否	適・否	適・否			
(有) ■■■■■■■■	<b>適・</b> 否	<b>適・</b> 否	適・否	適・否			

※ 農業生産法人確認書は別紙 1

審議結果 原案可決

### 議 案 第 2 号 農用地利用集積計画の作成要請について

議案第2号

整理番号	27-5	利用権の設定を受ける者		住 氏名又			■■■ ■■■ ■■■■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■			
		利用権を設定	住 氏名又	所は名称						
		利用権を調	没定する土地	I		•	設定す	設定する利用権		
所	在	地 番	現況地目	面	面 積(m²)		利用権の種類	内 容		
苫小牧	(市樽前	283番の内 287番の内 288番 289番の内 292番2	畑 畑 畑 雑種地	31,404 0	14,314 の内 2,063 31,404 の内 7,117 5,871 37,190 の内 17,270 991 (計 33,312)		賃借権	普通畑		
			設定する利	用権				利用権設定等促進		
始期		終期		借賃(	借賃(円) 借		賃の支払方法	事業の実施により 成立する利用権の 設定等に係る当事 者間の法律関係 賃貸借		
平成 27 年 8 月 1 日		平成 32 年 7 月 31 日					F3月末日まで 旨定口座に振			

#### 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

	11E - 1507		名 又 は	7772 1		設立年月日				農作業従事日数		
		I ■ (*	■■ ■■		平成 25 年 11 月 28 日			_				
	設定を受	土地の面積		養畜の事業に供して								
Ē	農 地		_		農地				トマト・ベビーリーフ			フ
7	その他				展 地							
	世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況						主な家畜の飼養状況 主な農機具の別			機具の所有	有状況	
	上帯員 靖成員)	(内	農業従事 15歳以上60歳		雇用労働力 (年間延日数		種 類	数	量	種	類	数量
男	1人	農農農業	美専従者 主として農業に従事する者	1人 (人) 人 (人)	人 E		1			トラクター		十
女	1		従として農 業 に 従 事 する者	人(人)						他農機具一式		•

<sup>※</sup> 農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書は別紙2

審議結果 原案可決

#### その他

(1) 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の策定について 整理番号 27-2

利用権の設定を受ける者 ■■■ ■■■■■■ ■■■■■ ■■■ ■■

利用権を設定する者 ■■■■ ■■■ ■■■■■■ ■■■

利用権を設定する土地 字美沢 63番1の内 外2筆 55,000 ㎡

設定する利用権賃借権

設定する期間 平成 27 年 7 月 1 日 ~ 平成 32 年 6 月 30 日

公告日 平成27年6月30日

整理番号 27-3

利用権の設定を受ける者 ■■■■ ■■■ ■■■■■■■■ ■■ ■■

利用権を設定する者 ■■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■

利用権を設定する土地 字樽前 452 番 2 21,372 ㎡

設定する利用権 賃貸借(解除条件付)

設定する期間 平成 27 年 7 月 1 日~平成 32 年 6 月 30 日

公告日 平成 27 年 6 月 30 日

整理番号 27-4

侑■■■■ 代表取締役 ■■ ■■■

利用権を設定する者 ■■■ ■■■ ■■■■■■ ■■ ■■

利用権を設定する土地 字美沢 63番1の内 外2筆 55,000 m<sup>2</sup>

設定する利用権 賃借権(解除条件付)

設定する期間 平成27年7月1日~平成37年6月30日

公告日 平成 27 年 6 月 30 日

(2) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について

整理番号 26-2

株■■■■■ 代表取締役 ■■ ■■

利用権を設定する者 ■■■■ ■■■■■■ ■■

利用権を設定する土地 字樽前 306 番 2 外 1 筆 17,412 m<sup>2</sup>

設定する利用権賃借権

設定する期間 平成 26 年 8 月 1 日~平成 27 年 7 月 31 日

期間満了日 平成27年7月31日

(3) 平成27年度 農地パトロール(利用状況調査)について

(4) 第13回農業委員会総会の開催について 8月26日(水)午後2時からの開催を予定。

(5) その他

# 農業生産法人要件確認書

洪	Y	$\sigma$	夂	称	
亿	ハ	V)	4	421	

主たる事務所の所在地:

記載年月日(総会承認日)			H25年 6月19日	H26年 6月19日	H27年 7月28日	
報告受理日			H25年 5月31日	H26年 6月 6日	H27年 6月22日	
<b>&amp;Δ 277</b>	<b>→</b> 1≠	田				
	面積 na)	畑	1.6	1.6	1.6	
(1	ia)	採草放牧地				
法人形態			株式会社	株式会社	株式会社	
要件の適否			適・否	適・否	適・否	
事業	農畜産物名		施設野菜	施設野菜	施設野菜	
0)		関連事業等名				
種類		その他事業名				
		前々回報告				
	農	前 回 報 告				
売	業	報告				
売上高		合 計				
	そ	前々回報告				
円	(I)	前 回 報 告				
Ü	他 —	報告				
	業	合 計				
		要件の適否	適・否	(適)・ 否	適・否	
		総数	3人(300)	3人(300)	3人(300)	
	農地	提供者 ①	1人(270)	1人(270)	1人(270)	
	農業	常時従事者 ②	2人(30)	2人(30)	2人(30)	
	農作	業委託者 ③				
	農地	中間管理機構 ④				
構	市町:	村·農業協同組合等 ⑤				
	承認	会社 ⑥				
成	(投	資円滑化法第10条第1項)				
	議	決権の状況				
員	(51	ち市町村・農業協同組合系統の	( )	( )	( )	
	l <del> </del>	する議決権)				
Net		会社・承認組合(投資				
数	l <del> </del>	化伝第10余第2項/				
		法施行令第1条で規定				
	19 QE   営のi	農業生産法人の農業経 ® 改善に特に寄与する者				
		と取引関係にある者  ②				
	IDA	要件の適否	<b>適</b> ・否	<b>適・</b> 否	<b>適</b> ・否	
業		総数	1人	1人	1人	
務執	典型に	常時従事する構成員数				
行	辰未に		1人	1人	1人	
役員		うち農作業従事者数	1人	1人	1人	
数	\\	要件の適否	適・否	適・否	適・否	
係(勧		よくなるおそれがある事実関 け合には、翌年に是正状況				
ا⊬ ت ۱٫						
	仿	<b>#</b>				
				I		

## 農業生産法人要件確認書

主たる事務所の所在地:

記載年月日(総会承認日)			H25年 7月29日	H26年 7月25日	H27年 7月28日
	報	告 受 理 日	H25年 7月16日	H26年 7月 1日	H27年 6月29日
(mt ))/		田			
	面積 na)	畑	379.19(苫262.06)	400.56(苫257.14)	370.10(苫257.14)
(1	ia)	採草放牧地			
	法	人 形 態	有限会社	有限会社	有限会社
要件の適否			適・否	適・否	(適)・ 否
事業			ブロッコリー スイートコーン	ブロッコリー スイートコーン	ブロッコリー スイートコーン
0)		関連事業等名			
種類		その他事業名			
		前々回報告			
	農	前 回 報 告			
売	業	報告			
売上高		合 計			
	そ	前々回報告			
円	の 他 —	前 回 報 告			
$\smile$	事	報告			
	業	合 計		_	
	•	要件の適否	(適)・ 否	(適)・ 否	(適)・ 否
		総数	4人(66)	5人(66)	6人(66)
	農地	提供者 ①			
	農業	常時従事者 ②	3人(60)	4人(60)	6人(66)
	農作	業委託者 ③			
	農地	中間管理機構 ④			
構	市町	村·農業協同組合等 ⑤			
	承認	会社			
成	(投	資円滑化法第10条第1項)			
	議	決権の状況			
員		ち市町村・農業協同組合系統のする議決権)	( )	( )	( )
	l	△牡•承轫织△(批次			
数		化法第10条第2項)			
		法施行令第1条で規定 農業生産法人の農業経 ⑧			
		設業上産仏人の展案框 ◎ 改善に特に寄与する者			
	l	と取引関係にある者 ⑨	(1人(6))	(1人(6))	
	1273	要件の適否	( <b>道</b> )· 否	( <b>道</b> )· 否	(適)・否
 業 務		総数	3人	4人	6人
務執	典業に	<u> 常時従事する構成員数</u>	3人	4人	6人
執行	辰未に			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·
役 員		うち農作業従事者数	3人	4人	6人
数	)### C1	要件の適否	適・否	適・否	適・否
係(勧行		なくなるおそれがある事実関 合には、翌年に是正状況			
		<b>着</b>		役員数の変更は定款に て確認	役員数の変更は定款に て確認

## 農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書

第 22 期第 12 回農業委員会総会 議案第 2 号 (利用権の設定:<del>所有権移転</del>・賃貸借権設定)

譲受(借)人: (株)■■■ 代表取終		[		作成者: ■Ⅰ	• •
法18条の条項		該当			
第2項第6号 (解除条件)	• 農業生産法人	適応なし			
第3項第1号 (基本構想適合)	<ul><li>基本構想に指 件を満たして に適合するもの</li></ul>	する			
第3項第2号イ (全部効率利用)	等からの機械 ら、耕作の事	・ 譲受人は苫東で植物工場を経営している実績があり、関係先等からの機械の貸借、農作業に関する指導が得られることから、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものとみこまれる。			
第3項第2号口 (農作業常時従事)	· 農業生産法人	・ 農業生産法人または第2項第6号に規定する者である。			
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・ 第2項第6号	・ 第2項第6号に規定する者でない。			
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・ 第2項第6号	・ 第2項第6号に規定する者でない。			適応なし
第3項第4号 (権利を有する者の同意)	並びに当該」 賃借権、使用	・ 利用権の設定等を受ける土地毎に、譲受(借)人と譲渡(貸)人 並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、 賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目 的とする権利を有する者はいない。			